

入 札 説 明 書

宮崎県が行う宮崎県畜産試験場酪農試験牛舎バーンクリーナーの修繕業務の入札公告に基づく一般競争入札(条件付)については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は、下記事項を熟知の上で入札しなければならない。この場合において、当該仕様等について質疑がある場合は、下記に掲げる者に説明を求めることができる。ただし、入札後に仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

1 公告日 令和7年12月15日

2 一般競争入札に付する事項

- (1) 入札に付する業務 宮崎県畜産試験場酪農試験牛舎バーンクリーナーの修繕
- (2) 業務内容 仕様書による
- (3) 修繕期限 令和8年3月27日
- (4) 契約期間 契約締結日から令和8年3月27日まで
- (5) 修繕場所 宮崎県西諸県郡高原町大字広原5066
宮崎県畜産試験場 酪農試験牛舎

3 契約に係る特約事項

- (1) 宮崎県財務規則第109条により、本件契約の相手方が本件契約に違反した場合は本契約を解除するものとする。
- (2) 県は、(1)の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。

4 競争入札に参加する者に必要な資格

この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- イ 物品の買入れ等の契約に係る競争入札参加者名簿に登載されている者で、物品に関する業種の営業種目が農林水産土木機器類のうち種目が農林水産業機器(D-01)の者であること。
- ウ 本業務の入札公告日から契約が確定するまでのいずれの日においても、入札参加資格停止となっていない者であること。
- エ 宮崎県内に本店又は支店(営業所を含む)を有する者であること。
- オ 取り替える物品の機能が仕様を満たし、当該物品を確実に設置できると認められる者であること。

5 入札参加資格確認申請の方法

- (1) この競争入札の参加資格の確認を受けようとする者は、別紙様式1「入札参加資格確認申請書」を下記により提出し、入札参加資格の確認を受けなければな

らない。

なお、入札者は当該書類について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

ア 提出場所 宮崎県畜産試験場 管理課

郵便番号 889-4411 西諸県郡高原町大字広原 5066

電話番号 0984-42-1122

イ 提出期限 令和7年12月25日(木)午後5時(必着)

ウ 提出方法 持参又は郵送(郵送にあつては、書留郵便に限る。)

(3) 提出された書類をもとに確認審査を実施し、当該物品を設置・設定することができるものと認められた者に限り、入札に参加することができる。

(4) 入札参加資格の確認結果は、令和8年1月7日までに書面で通知する。

なお、令和7年1月7日に通知する場合は、電子メールでも併せて通知する。

6 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所 宮崎県畜産試験場 管理課

郵便番号 889-4411 西諸県郡高原町大字広原 5066

(2) 期間 令和7年12月15日(月)から令和8年1月14日(水)まで

(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)

7 入札に関する質問

(1) 質問

本件入札に関する質問については、次により提出するものとする。

ア 提出期限 令和7年12月25日(木)午後5時まで

イ 提出先 宮崎県畜産試験場 管理課

ウ 提出方法 電子メールで提出すること。

宮崎県畜産試験場代表アドレス

E-mail: chikusan-shikenjo@pref.miyazaki.lg.jp

(2) 回答

質問に対する回答は次のとおり行う。

ア 回答方法

個別に電子メールで通知するが、入札に参加しようとする者全員に周知する必要があると判断したものに関しては、全員へ電子メールで通知する。

イ その他

提出期限までに到着しなかった質問及び電子メール以外による方法で提出された質問については、いかなる理由であっても回答しない。

8 入札及び開札

(1) 入札及び開札の場所及び日時は次のとおりとする。

ア 場所 宮崎県西諸県郡高原町大字広原5066

宮崎県畜産試験場 管理棟 ゼミ室

イ 日時 令和8年1月14日(水) 午前11時

(2) 入札に参加する者は、別紙様式2による入札書を下記のとおり提出すること。

(3) 入札書の提出方法は、入札の日時に入札の場所への持参のみとする。

(4) 入札金額は、入札の条件書に記載した一切の諸経費を含めた額とする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (5) 競争入札参加者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印しなければならない。ただし、入札書の表記金額は訂正できない。
- (6) 代理人が入札を行う場合は、別紙様式3による委任状を提出するほか、入札書に入札者の氏名又は名称若しくは商号(法人の場合は代表者の職氏名)、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名を記載して押印をしておかなければならない。
- (7) 入札書は、封筒に入れ密封し、かつ、封皮に氏名(法人の場合はその名称又は商号)及び「《宮崎県畜産試験場酪農試験牛舎バーンクリーナーの修繕業務》の入札書在中」と朱書きしなければならない。
- (8) 競争入札参加者が連合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めたときは、当該入札の執行を延期し、又は取り消す。
- (9) 開札には、各入札者又はその代理人が立ち会わなければならない。
- (10) 開札をした場合において、落札者がいない場合は直ちに再度の入札を行う。

9 再度入札

- (1) 開札をした場合において、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないとは、直ちに再度の入札を行うものとする。
- (2) 入札回数は、2回を限度とする。
- (3) 再度入札を辞退しようとするときは、辞退する旨を記載した入札書を提出しなければならない。

10 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札保証金については、宮崎県財務規則(昭和39年宮崎県規則第2号)第100条の規定による。

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当すると認められる場合は、契約保証金の納付が免除される。

ア 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約(契約金額の100分の10以上)を締結し、その証書を提出する場合。

イ 過去2箇年度の間に国若しくは地方国供団体又は独立行政法人、国立大学法人若しくは地方独立行政法人と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行したことを証明する書面を提出し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。(過去2箇年度の実績に関しては、本件入札の落札者に提出を求める。)

11 入札の効力

次の入札は無効とする。なお、無効となる入札をした者は再度の入札に参加することはできない。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行なった入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱した又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札

12 落札者の決定方法

- (1) 予定価格以内で最低価格の入札をした者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をしたものが2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、当該入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

13 その他

この競争入札の落札者は、落札決定の日から起算して7日以内に契約を結ばなければならない。

契約保証金の免除を受ける場合は、上記 10(2)のア、イいずれかを確認する書類を落札決定の日から起算して7日以内に提出すること。

14 契約に関する事務を担当する部局等

宮崎県畜産試験場 管理課

郵便番号 889-4411 西諸県郡高原町大字広原 5066

電話番号 0984-42-1122